

■フランス：建築物のエネルギー効率に関する制度が開始される

フランス政府は 2010 年 10 月 28 日、建物のエネルギー効率改善に関する政令を公布した。新規の公共建築物およびサービス部門の民間建築物（店舗・オフィス）については 2011 年 10 月 28 日以降の建築申請分から、新築住宅については 2013 年 1 月 1 日から省エネルギー消費建物基準（BBC）の適用が実施される。BBC は暖房、温水、照明、空調、換気を対象とする年間エネルギー消費量の上限を地域毎に設定しており、全国平均では 1 m²当たり 50kWh となっている。また、政府は 2011 年 1 月 1 日から、住宅の広告（売買・賃貸とも）にエネルギー効率表示（DPE）を添えることも義務付けた。A（50kWh 以下）～G（450kWh 超）までの 7 段階の評価制度は既に導入されているが、広告の表示を義務づけることで一層の普及を狙うもの。フランス政府はこの義務の徹底を図るため、検査や制裁措置の適用を進める意向であるが、表示制度を巡っては客観性に欠けるといった批判の声も上がっている。